

## G I G Aスクール構想実現のための支援の充実について

近畿部会提出

政府主導のG I G Aスクール構想により高速大容量の通信ネットワークの敷設や一人一台端末の配置等の教育I C T環境の整備は進んでいるが、当該環境のメンテナンスに係る財政支援の拡充がなければ、現状を維持することが困難になると予想される。

さらに、機器等を十分に活用するためには、I C T支援員等のサポート人材の充実も必要となるとともに、今後機器等の活用が進むことにより、デジタルコンテンツの整備、著作権への対応等も求められるようになることから、これらに対する今後の財政面での支援が急務となる。そこで、下記の項目について必要な財政的支援措置を講じるよう要望する。

### 記

- 1 通信ネットワーク、端末等の保守管理、更新時の費用、インターネット回線通信費について、地方財政措置の拡充を行うなど、継続的かつ十分な財政支援を行うこと。
- 2 教員のサポートのため、I C T支援員等を地方財政措置で措置された4校に1人からさらに増員するための継続的な財政支援を行うこと。
- 3 デジタル教科書などのデジタルコンテンツがネットワーク環境によらず活用できるよう、サーバー設置や、ネットワークの強靱(じん)化のための財政措置を行うこと。また、デジタルコンテンツの整備を図り、教員が利用しやすい仕組みを構築することが必要であり、著作物を使用するための公衆送信補償金制度について、地方の負担を伴わない恒久的な制度を制定すること。
- 4 バリアフリーへの支援として、タブレット操作をしやすいような補助器具設備、ソフトウェア整備など、学習支援ツールを導入するための継続的な財政支援を行うこと。